

第 1 1 次群馬県交通安全計画（案）に関する意見募集について

令和 3 年 2 月 1 日
県土整備部道路管理課

このたび、交通安全対策基本法（昭和45年6月1日法律第110号）に基づき、群馬県交通安全計画を策定することとし、案を作成しました。この案について、広く県民の皆様から御意見を賜るべく、下記の要領で意見を募集いたします。皆様からいただいた御意見につきましては、県土整備部道路管理課においてとりまとめの上、御意見に対する考え方を付して公表するとともに、最終的な決定の参考とさせていただきます。

計画（案）の概要

1 趣旨及び内容

国が策定する交通安全基本計画を踏まえ、県民一人一人が安全で安心して暮らすことができる「交通安全県・群馬」の確立を目指し、具体的な目標と講ずべき施策を掲げ、交通安全対策を総合的かつ計画的に推進するものです。

2 資料入手方法

原案・資料等の全文は、下記の窓口で配布しています。

- ・ 県庁県土整備部道路管理課（20階）
- ・ 県庁県民センター（2階）
- ・ 各行政県税事務所

3 結果の公表予定日

令和 3 年 3 月中旬（予定）

意見募集要領

1 募集期間

令和 3 年 2 月 1 日（月）～令和 3 年 3 月 2 日（火）
（必着。ただし郵送の場合は当日消印有効）

2 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体、及び県行政と関係を有する個人・法人や団体

3 提出方法

- ・ 郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法により御提出ください。
- ・ A 4 サイズであれば提出様式は自由ですが、原則として、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載してください。
- ・ 電話等による口頭での意見提出や匿名での意見提出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

4 留意事項

- ・ 御記入いただいた氏名（法人名等）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

5 提出先・問い合わせ先

群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室
〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1 - 1 - 1
T E L 027-226-2388（直通）
F A X 027-243-7285
E-mail doukanri@pref.gunma.lg.jp